



ひとり親家庭の新入学児童 ランドセルプレゼント

平成29年4月に小学校へ入学するひとり親家庭の新入学児童にランドセルをプレゼントします。

◆募集数 男児5名・女児4名

◆応募締切 12月16日(金) 必着

◆応募方法

応募者の住所、氏名、入学児童の生年月日、入学予定小学校名、連絡先電話番号を明記し、はがき又はFAXで応募してください。

◆留意事項

- ・ランドセルの色はブラック又はストロベリー（赤系の色）です。
- ・個人情報については、当事業以外には使用しません。
- ・当選者には個別にお知らせし、ひとり親家庭であることを確認させていただくことがあります。
- ・応募者多数の場合は、抽選により決定します。

◆問い合わせ先・応募先

〒983-0832

仙台市宮城野区安養寺3-7-3

公共財団法人宮城県母子福祉連合会

☎295-0013 FAX256-6512

事業主の皆様、労働保険の加入手続きは お済みですか？

～11月は労働保険適用促進強化月間です～

労働者（アルバイト含む）を1人でも雇用している事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。（農林水産の一部の事業は除きます。）

労働保険への加入が未手続きの場合は、速やかに最寄の労働基準監督署又は公共職業安定所（ハローワーク）にご連絡ください。

◆問い合わせ先

仙台公共職業安定所大和出張所

☎345-2350



標準営業約款制度 「Sマーク」をご存じですか

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」では店頭にSマークを掲げています。登録店では、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

◆問い合わせ先

（公財）宮城県生活衛生営業指導センター

☎343-8763



建設業の活力・働く者の安心 「建設業退職金共済制度」（建退共）

建退共制度は建設現場で働く人のために中小企業退職金共済法という法律によって昭和39年に国が作った退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く方

掛金：月額310円

◆問い合わせ先

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

建退共宮城県支部

仙台市青葉区支倉町2-48

宮城県建設産業会館内

☎263-2973

URL <http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>



普通救命講習会受講者募集

黒川消防本部では、心肺蘇生法をひとりでも多くの方に身につけていただき、救命率の向上を図る目的から、公募による普通救命講習会を次のとおり開催します。

◆日時 11月24日(木)

午後6時30分～9時30分

◆場所 黒川消防署 大郷出張所会議室

（大郷町中村字東要害11-6）

◆講習内容 AEDを用いた普通救命講習（修了証有り）
ガイドライン2015に基づく内容で指導

◆募集人数 10名以内（先着順）

※応募多数の場合は次回以降の受講となります。また、応募少数の場合は開催を中止することがあります。

◆申込期限 11月18日(金) 午後5時

（平日のみの受付となります）

◆申込先 黒川消防本部警防課 救急担当

☎345-6888

【爆発物を使用した爆弾テロの未然防止に協力を】～農家の皆さんへお願い～

世界各地において爆弾テロ事件が発生し多くの人が犠牲となっています。テロ事件は日本にとっても決して無関係のものではなく、実際に日本国内においても、中学生や高校生、一般の人が爆発物を製造したり、爆発させたりする事案が発生しています。

こうした爆発物の原材料となり得る化学物質は、薬局、ホームセンター、農協等で普通に販売されており、皆さんが化学肥料として使用している尿素や、除草剤に含まれている塩素酸ナトリウム等も爆弾の材料となるものです。

警察から皆さんへのお願い

○農薬や化学肥料の保管管理を確実にし、保有量を常に確認してください。

○保管する納屋や倉庫には、確実に鍵をかけてください。

皆さんが保管している肥料等が盗まれて悪用されることのないよう配慮していただくとともに、盗難被害に遭った場合や倉庫の鍵が壊された場合等、おかしいなと思った場合には、速やかに警察署又は交番・駐在所に連絡をお願いします。

◆問い合わせ先 大和警察署 ☎345-0101



裁判員制度 ～まもなく名簿記載通知を発送します～

☆裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成29年の名簿に登録される人数は、全国で約23万3,600人です。（選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約456人に1人）

☆裁判員候補者名簿記載通知について

平成29年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知（名簿記載通知）をお送りします。（平成29年1月1日現在で20歳以上の方に限られます。）

この通知は、来年2月頃から平成30年2月頃までの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知とあわせて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申出ができる時期や期間等に何らかの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、裁判所で行われる選任手続きの際に辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

◆問い合わせ先 仙台地方裁判所事務局総務課広報係 ☎222-6115

仙台家庭裁判所事務局総務課庶務係 ☎745-6203